部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

資料３

令和7年度予算額（案）　37億円
（前年度予算額　33億円）
令和6年度補正予算額　29億円

スポーツ庁　文化庁

方向性・目指す姿

- ✓ **地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備**し、**多様な体験機会を確保**。
- ✓ **少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保**。学校の**働き方改革**を推進し、**学校教育の質も向上**。
- ✓ **自己実現**、**活力ある社会と絆の強い社会創り**。**部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出**。

- ✓ **子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。**
- ✓ **「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化**を図り、**体験格差を解消。**

事業内容

Ⅰ.地域クラブ活動への移行に向けた実証　16億円（12億円）29億円［令和6年度補正予算額］　委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、**コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備**、**指導者の確保**、**参加費用負担への支援**等に関する**実証事業を実施**し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

（１）地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

体制整備
- 関係団体・市区町村等との連絡調整
- コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
- 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

指導者の質の保障・量の確保
- 人材の発掘・マッチング・配置
- 研修、資格取得促進
- 平日・休日の一貫指導
- ICTの有効活用

関係団体・分野との連携強化
- スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
- スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
- まちづくり・地域公共交通

面的・広域的な取組
- 地域クラブ活動の拡大
- 市区町村等を越えた取組

内容の充実
- 複数種目、シーズン制
- 体験型キャンプ
- レクリエーション的活動

参加費用負担支援等
- 困窮世帯の支援
- 費用負担の在り方

学校施設の活用等
- 効果的な活用や管理方法

※　実証事業２年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などとの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
※　平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を推進。

★　重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を**重点地域として指定**し、**政策課題への対応を推進**する。

＜主な政策課題＞
- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供(マルチスポーツ環境等の整備)
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成
- 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- 動画コンテンツ等の活用
- 多様なニーズに対応した大会の開催
- 運営の効率化のためのシステム整備　等

（２）課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等
- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進　等

※1　補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
※2　コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

Ⅱ.中学校における部活動指導員の配置支援　18億円（18億円）　補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

➡ **部活動指導員の配置を充実**　【16,251人（運動部：13,178人、文化部：3,073人）】

Ⅲ.地域における新たなスポーツ環境の構築等　３億円（3億円）　補助・委託

上記の施策を支える**新たなスポーツ環境の構築等**のため、以下の取組を実施。
- 公立中学校の**施設の整備・改修を支援**(用具保管の倉庫設、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
- **指導者養成**のための講習会や**暴力等の根絶**に向けた啓発活動の実施
- **大学生が卒業後も継続的に**地域の中学生の**指導に当たる仕組みを構築**
- **デジタル動画による運動部活動・地域クラブ活動のサポート体制整備**　等

方向性

改革推進期間			地域クラブ活動の充実
令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度

- 事例創出・課題の洗い出し、課題解決策の検討・試行、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析
- 成果の普及、進捗状況の検証、地域クラブ活動の整備促進、全国的な取組の推進
- ガイドラインの見直し
- 次期改革期間に向けた支援方策の検討

体制例

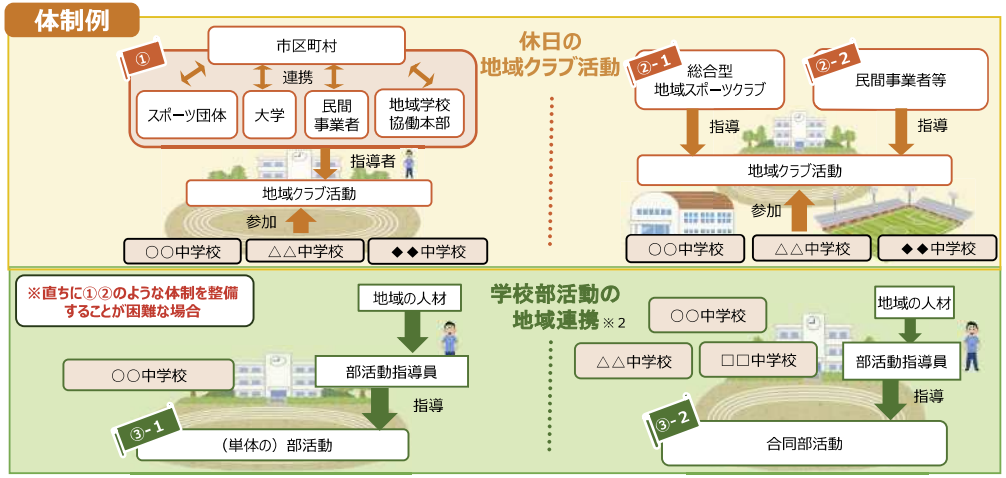

＊　本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。
体制例は、あくまでも一例である

（担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当付））